

広報

# ひこね

2016

12/15

- 寒さから水道管を守りましょう . . . 3
- 年末年始の歯科診療 . . . 5
- 費用の一部を給付します  
高齢者のはり・きゅう・マッサージの施術費 . 6
- 【募集】 春休み・平成29年度  
放課後児童クラブ . . . 9
- 彦根市青少年健全育成フォーラム . . . 11
- 年末年始の彦根市の業務 . . . 16

発表

## 第10回 舟橋聖一文学賞

『本懐に候』

(小説)



作者 山本 音也 さん  
(東京都世田谷区)

舟橋聖一文学賞は、文学の振興を通じて、市民が豊かな心を育み、香り高い文化を築くため、名誉市民である舟橋聖一さんの文学の世界に通じる優れた文芸作品に贈ります。

この賞は、公募式でなく、基準日を設け、その基準日より前のおおむね1年間に新しく単行本として刊行された優れた小説を対象としています。

「舟橋聖一文学賞」が「文学奨励賞」「青年文学賞」に応募する人の刺激となり、創作活動の目標励みとなるように、また、広く地域文化の振興が図れるよう期待します。

山本音也さん  
プロフィール

昭和19年和歌山県生まれ。同57年「宴会」で中央公論新人賞受賞、同58年「退屈まつり」で芥川賞候補。休筆期間を経て、平成14年「ひとは化けもんわれも化けもん」で第9回松本清張賞受賞。著書に『抱き桜』『コロビマス』『四十一人の仇討ち』『夜明けの舟』など。同28年、10年ぶりの作品となる『本懐に候』を出版。



※図書館では、受賞作品のほか、関連図書も貸し出しています。

授賞式を

行いました

11月26日に、舟橋聖一文学賞と舟橋聖一顕彰文学賞(受賞者は次ページに掲載)の授賞式を彦根ビューホテルで行い、受賞者一人ひとりに市長から賞状が授与されました。



問い合わせ先  
市立図書館  
☎ 22-0649  
FAX26-0300



## 発表 舟橋聖一顕彰文学賞

舟橋聖一顕彰文学賞は、舟橋聖一さんの功績をたたえとともに、広く青少年の文学奨励をはじめとした教育・文化の振興を図るために設けています。18～30歳の青年を対象とした第28回「青年文学賞」には全国から65編の応募が、近畿各府県および滋賀県に隣接す

る各県の小・中学生・高校生を対象とした第31回「文学奨励賞」には、119編の応募がそれぞれありました。選考の結果、次のとおり受賞作品を決定しました。  
問い合わせ先  
市立図書館 ☎ 22-0649、FAX26-0300

### 〔青年文学賞〕

最優秀賞

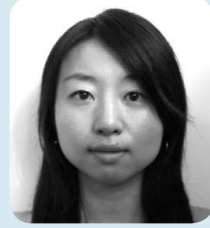
芝山 元明さん  
(大阪府大阪市)

青春ノチカラ  
(小説)



佳作  
小川 七さん  
(埼玉県富士見市)

この恋の色は灰色  
(小説)



### 〔文学奨励賞〕

〈小学生の部〉

第1席 塩田 奈由太さん  
(城北小学校5年)

一人でがんばらなくていい  
登校班長を経験して学んだこと  
(作文)



第2席 山岡 璃音さん  
(大津市・瀬田北小学校6年)

「私とピアノとその未来」  
(作文)



第3席 林 咲耶さん  
(稲枝東小学校5年)

「おかえりおかわり」(作文)



〈中学生の部〉

第1席 村木 春桜さん  
(東中学校1年)

千年前から千年後まで  
(作文)



第2席 上田 尚弥さん  
(南中学校3年)

剣道と僕 (作文)



第3席 中村 真実さん  
(西中学校1年)

高野山への旅 (紀行文)



〈高校生の部〉

第1席 服部 珠羽さん  
(愛知県・南陽高校3年)

不死の病 (創作)



第2席 山中 萌衣さん  
(奈良県・一条高校2年)

青井江良 (創作)



第3席 小堀 楓華さん  
(彦根東高校3年)

椿 (創作)



## 寒さから水道管を守りましょう

### 水道管の防寒方法

保温材を蛇口まで巻いてください。毛布・布などを保温材として利用したときは、その上からビニールなどを巻いてください。

水道管が凍りついて水が出ないときは

タオルをかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりかけて氷を溶かしてください。  
※熱湯は絶対に使わないでください。水道管が破裂することがあります。



▲水道管の解冻方法

### 水道管が破裂したときは

▼水道メーターボックス内のバルブを閉め、破裂した部分に布やテープを巻いて応急手当をし、彦根市指定給水装置工事事業者(以下 指定工事事業者)に修理を依頼してください。  
敷地内の修理は、必ず指定工事事業者で行ってください

### 積雪時の検針にご協力を

積雪時には、メーターボックスの上の雪を取り除いてください。水道メーターボックスの上には、物を置かないようにして、検針にご協力をお願いします。

※水道を使用する人は、彦根市の条例の規定により、正しく管理をしていただくことになっています。

### 給水工事

家屋などの新築、改築に伴って、水道給水装置工事(新設・増設・改造)をするときや、建築工事(家屋などの解体工事を含む)などによる臨時の給水をするときは、着工前に、指定工事事業者を通じて困上水道工務課に給水の申し込みをしてください。

### 開栓・閉栓の手続き

転居などにより、水道の開栓・閉栓を必要とするときは、彦根市上下水道料金お客様サービスセンター(㈱エコシティサービス)に連絡してください。3日前までに手続きをお願いします。

### 水道料金の支払い

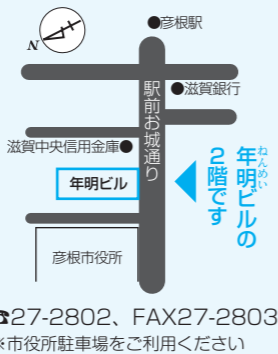
水道事業は、利用者にお支払いいただく水道料金によって成り立っています。滞納されると給水を停止しますので、期限内にお支払いください。期限内にお支払いがない場合、料金とは別に手数料が加算されます。また、督促を放置されますと、簡易裁判所へ支払督促の申立を行います。  
※水道料金の計算方法は、彦根市ホームページに掲載しています。

### 彦根市上下水道料金お客様サービスセンターの紹介

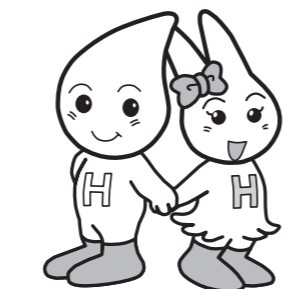
困上下水道部では、窓口開設日や営業時間の拡大など、サービス向上を目的に、業務の一部を民間委託し、彦根市上下水道料金お客様サービスセンターを設けています。

### 利用できるサービス

- ①水道使用の開始・休止(開栓・閉栓)・名義変更の申し込み
  - ②水道料金・下水道使用料の支払い
  - ③検針に関する問い合わせなど
- 委託事業者 ㈱エコシティサービス(右図)  
窓口開設時間 月～金曜日は8:30～19:00、土・日曜日、祝日は9:00～17:00(1月1日～同3日は業務を休みます)



☎27-2802、FAX27-2803  
※市役所駐車場をご利用ください



▲彦根市水道事業のマスコットキャラクター「ウォー太くん&みずきちゃん」

い。修理にかかる費用は、お客様の負担になります。  
▼年末年始は、各指定工事事業者が休みになります。給水装置の事故には、特にご注意ください。

※水道の給水に関する工事は、法令の基準に適合することを確保するため、水道法や彦根市の条例の規定により、

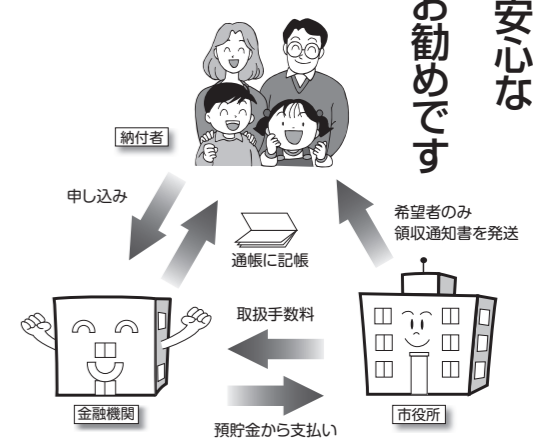
指定工事事業者が施工することが定められています。  
※指定工事事業者名は、彦根市ホームページに掲載しています。

問い合わせ先 困上下水道業務課  
☎22-27222番、FAX22-54333番

市税などの納付には、便利で安心な

口座振替制度がお勧めです

「平日の昼間には、金融機関に行く時間がない」「ついつい納付期限を忘れてしまう」そんなあなたに、便利な口座振替制度の利用をお勧めします。口座振替なら、納期ごとに窓口へ出向いていただく必要も、納め忘れの心配もなく安心です。一度申し込みの手続きをされますと、翌年以降も継続して自動振替されます。



口座振替なら、彦根市が金融機関に支払う取扱手数料は金融機関での窓口払い取扱手数料よりも安く、彦根市から皆さんへの納付書の発送も不要になります。口座振替を利用して、コスト削減にご協力ください。(皆さんの手数料負担はありません)

申込手続

- あなたの預貯金口座のある取扱金融機関の窓口にて、「彦根市市税等口座振替依頼書」(上・下水道料金の手続きの場合「彦根市上下水道料金口座振替依頼書」)・預貯金通帳、通帳使用印鑑を持っていき、お申し込みください。用紙は、それぞれの業務担当課、届出納室(市役所1階)、市内の各金融機関の窓口にあります。
- 取扱金融機関**
- 次の金融機関の、本・各支店(市外の店舗を含む)で取り扱います。
- ▼滋賀銀行
  - ▼りそな銀行
  - ▼滋賀中央信用金庫
  - ▼関西アーバン銀行
  - ▼近畿労働金庫
  - ▼大垣共立銀行
  - ▼京都銀行
  - ▼滋賀県信用組合
  - ▼滋賀県民信用組合
  - ▼商工組合中央金庫
  - ▼東びわこ農業協同組合
  - ▼ゆうちょ銀行(郵便局)
- 振替できる税目など**
- ① 固定資産税
  - ② 軽自動車税
  - ③ 市県民税(普通徴収※)
  - ④ 国民健康保険料(普通徴収)
  - ⑤ 介護保険料(普通徴収)
  - ⑥ 後期高齢者医療保険料(普通徴収)
  - ⑦ 市営住宅家賃
  - ⑧ 上・下水道料金
  - ⑨ し尿処理手数料
  - ⑩ 下水道受益者負担金・分担金

納期と振替日

科目ごとの納期は、下の一覧表のとおりです。また、原則として、各納期月の最終日に振り替えます。

**領収の確認**

原則として、領収通知書の発行は省略しています。領収は、預貯金通帳の記帳などにより、振替済であることを確認してください。

軽自動車税の口座振替を利用している人で、車検が必要

期限は1月31日(火)です 償却資産の申告を

困 税務課

償却資産とは、事業のために使うことのできる土地・家屋以外の資産(※)です。(左表参照)

償却資産は、土地や家屋と同じように固定資産税の課税対象です。このような事業用資産(貸し付けているものを含む)を市内に所有している人は、毎年1月1日現在の、その償却資産の所在地、種類、数量、取得時期、取得価額、耐用年数などを

マイナンバー(個人番号・法人番号)を記載してください

申告する必要があります。※これに類する資産で、法人税または所得税を課税されていない人が所有する資産を含みます。

提出の際は、本人確認資料(個人番号カードの表面など)と番号確認資料(個人番号カードの裏面など)を持参してください。代理人による申告の場合は、上記に加え代理権確認資料(委任状など)を、それぞれ申告書に添付してください。

償却資産の例

構築物	門、塀、庭園、広告塔、舗装路面、仮設の建物、電気設備、空調設備、サービス設備、テナント負担分の内装、建築設備 など
機械、装置	旋盤、ボール盤、ミシン、ウインチ、ホイスト、クレーン、受変電設備、自走式作業用機械、太陽光発電設備 など
船舶	ボート、漁船、汽船 など
航空機	飛行機、ヘリコプター など
車両、運搬具	動力運搬車、手押し車、大型特殊自動車(ただし、自動車税が課税されているものは除く) など
工具、器具、備品	切削(せっさく)道具、測定工具、陳列ケース、複写機、パソコン、医療機器、ネオンサイン、看板、接客用家具 など

市立病院の皮膚科診療

市立病院

市立病院では、皮膚科の常勤医師が1人になることに伴い、平成29年1月から、同科の初診は、紹介状をお持ちの患者さんのみとさせていただきます。

引き続き大学や地域の診療所などと連携し、安心して受診できる医療体制づくりに努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

**問い合わせ先** 市立病院皮膚科外来受付(3ブロック) ☎ 22・6050番

年末年始の歯科診療

彦根歯科医師会

12月29日(木)～平成29年1月3日(火)の年末年始の間、次の医院が当番医として診療されます。

**当番医** 左表のとおり

**診療時間** いずれも午前9時～午後3時30分

	年月日	医院名	所在地	電話番号
平成28年	12月29日(木)	長寿歯科医院	平田町 422-13	26-1993
	12月30日(金)	三希子歯科	西今町 21-1	26-5069
	12月31日(土)	白石歯科	野良田町 325-5	43-2017
平成29年	1月1日(日祝)	野村歯科医院	原町 180-28	26-5183
	1月2日(月)	若松歯科医院	犬上郡甲良町尼子 2021-5	38-4500
	1月3日(火)	慶祐会むとう歯科医院	西今町 363-5	21-0008

介護予防を応援します 高齢者のスポーツ施設等利用

困 医療福祉推進課

高齢者がスポーツ施設やスポーツ講座を利用する費用の一部を助成します。

**対象** 65歳以上の市の介護保険被保険者で、介護保険料の滞納がない人

**助成金額** 施設利用料・講座受講料の2分の1(ただし、限度額は3千円)

**対象施設**

- ▼フィットウィル彦根(開出今町(南町))
- ▼エル・スポーツ彦根(長曾根)

**申請方法** 困医療福祉推進課または対象施設にある申請書に必要事項を書いて、介護保険被保険者証を提示して提出してください。

※施設利用料などの領収書を添付してください。

**提出・問い合わせ先** 困医療福祉推進課 ☎ 24・0828番、FAX 24・5870番



費用の一部を給付します  
高齢者のはり・きゅう・マツ  
サージの施術費

困 介護福祉課

高齢者がはり・きゅう・マツサージの施術を受けた場合の費用の一部を次のとおり給付しています。

対象者 次の全てに該当する人

- ▼65歳以上で市の介護保険被保険者
- ▼施術を開始した日の要介護状態区分が要支援1以上の人の人
- ▼介護保険料の滞納がない人の市の指定した施術所(※)で、おおむね週1回の施術を連続して12回受けた人
- ※困介護福祉課または利用している施術所に確認してください。

対象費用 施術に要した施術費および往診料(医療保険適用外のものに限る)

給付金額 対象費用のうち、最終の施術から遡って3回分の費用の合計額。ただし、上限額は下表のとおりです。

申請方法 困介護福祉課または市の指定施術所にある申請書の表面に必要事項を書いて、裏面に施術所から施術の証明を得た上で、介護

保険被保険者証を提示して提出してください。  
提出先・問い合わせ先 困介護福祉課 ☎23・9660番 FAX26・1768番

対象費用の区分	施術1回当たりの上限額	1年度当たりの上限額
施術費	3,000円	9,000円
往診料	1,800円	5,400円

地産地消のための野菜をつくる生産者を支援します

困 農林水産課

地産地消を推進するために市内の学校給食や病院給食などで消費される野菜をつくる市内生産者が、農業用機械の導入や施設の新設などにより生産・出荷量を増やす場合に、その経費の一部を助成します。  
対象者 市内で野菜の生産と出荷の実績がある農業者で、次の①、②のいずれかを満たす人

- ①個人の農業者
- ②生産者グループや営農組織(法人を含む)

助成金額

- ①学校給食向け野菜出荷の取り組みは、最高2分の1
- ②①以外の取り組み(病院給食や「地産地消の店」への野菜の出荷)は、最高4分の1

※「地産地消の店」 湖東定住自立圏地産地消推進協議会が認めた事業者で、地元食材の消費拡大に協力する店舗のことです。

対象事業の期限 平成29年3月31日(金)

受付期間 12月15日(木)～平成29年1月13日(金)

その他 対象者の要件や助成率など、詳しくは彦根市ホームページでご確認ください。

申し込みは、事業の効果が高いと認めるものを優先して採択します。

問い合わせ先 困農林水産課 ☎30・6118番、FAX24・9676番



平成29年度  
入札参加申請の受付

困 契約監理室

平成29年度に彦根市が発注する「物品供給等」その他委託等業務」「測量・建設コンサルタント等業務」「建設工事」の入札などに参加を希望する人を対象に、入札参加資格審査申請の受付を次のとおり行います。

受付期間 次の各期間内の月・火・水曜日

▼物品供給等 平成29年1月10日(火)、同11日(水)

▼新規申請(追加分)のみ。中間年のため、平成28年度に登録した人は、今回の申請は不要です。

▼その他委託等業務 平成29年1月16日(月)～同24日(火)

対象 更新年のため、登録を希望する全ての人の申請が必要。

▼測量・建設コンサルタント等業務 平成29年1月25日(水)～2月1日(水)

対象 「その他委託等業務」と同じ。

▼建設工事 平成29年2月6日(月)～同22日(水)

対象 「その他委託等業務」と同じ。

受付時間 午前9時～同11時



30分、午後1時～同4時

受付場所 困契約監理室市役所別館2階

申請書などの交付場所・開始日 困契約監理室の窓口 平成29年1月5日(木)

※彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

申請方法 市内・準市内業者は、困契約監理室に書類を持参して申請してください。市外業者(県内・県外業者)は、郵送でも受け付けます。

受付期限は、各受付期間の最終日(当日消印有効)です。ご注意ください。

問い合わせ先 困契約監理室 ☎52278501 元町4-2 ☎30・6110番、FAX22・1397番

平成27年度  
経営改革の取り組み

困 企画課

彦根市は、「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組方針」に基づき、「財政運営の健全化」、「歳入確保策の積極的な展開」、「効率的・効果的な行政体制の整備」を三本柱に「持続可能な財政基盤の確立」を最重要課題として取り組んでいます。

この取り組みの主なものをお知らせします。

投資事業の精査と債務の適正な管理

計画したままで事業に着手できていない都市計画道路について、必要性を再検証したうえで存続、計画の見直し、廃止を選別する検討を行い、平成27年度は2路線の廃止を決定しました。

職員提案による業務改善

組織の活性化や業務効率の向上を目指すため、職員が日常業務を遂行する上で気付いたことや、より効率的な仕事の進め方などを職員提案として募集し、所属単位で最も成果が期待できる取り組みを各所属で決定し、実践しました。

自主財源の発掘

井伊直弼公生誕200年祭

の開催にあわせ、通常の共通セット券(彦根城・玄宮園・彦根城博物館)を拡充、埋木舎・夢京橋あかり館(まちなか博物館)も併せて周遊できるパスポート券を発売し、歳入の確保を図りました。

未収金対策の強化

市が保有する債権について適正な管理を行うことで未収金の縮減に努めました。

民間活力の活用

障害のある人からの相談件数の増加や、相談内容の複雑・専門化に対応するため、地域での相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの委託設置と、委託相談支援事業所を拡充し、相談機関の専門性を高め、体制の充実を図りました。

問い合わせ先 困企画課 ☎30・6101番、FAX22・1398番

国民年金保険料の納付には口座振替を

彦根年金事務所

国民年金保険料は、日本年金機構から送られる納付案内書などにより、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。保険料の納め忘れがあると、

将来受け取る「老齢基礎年金」の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなる可能性があります。また、万一のときに「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」が受けられなくなる可能性があります。

そこで、便利で安心な口座振替の利用をお勧めします。

口座振替にすると、毎月、納めに行く時間と手間がかからず便利で安心です。

口座振替の中には、次の割引のあるお得な振替方法もあります。

▼当月末に口座振替することにより、月々50円引きされる「早割制度」

▼現金納付よりも割引額が多い「2年前納」「1年前納」「半年前納」

申し込みには、口座振替納付申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)して近くの年金事務所を持参するか、郵送してください。口座のある金融機関窓口でも申し込みができます。

※前納を希望する場合は、2月末までに申し込んでください。

問い合わせ先 彦根年金事務所 所国民年金課 ☎23・1114番、FAX23・9033番

認知症カフェでほっとひといき

認知症の人やその家族、認知症に関心のある人などが集まり、語らう場所として市内2か所の認知症カフェがオープンしています。どなたでも気軽にお越しください。医療福祉の専門職に相談することもできます。

New open!

▶HOT カフェnde (ほっとかへんで)元町  
開催日時 第1・第3水曜日 11:00～14:30  
場所 コーヒーハウス アップルジャム(元町)  
連絡先 コーヒーハウス アップルジャム ☎24-3326

▶HOT カフェnde (ほっとかへんで)銀座  
開催日時 第2月曜日、第4水曜日 10:00～14:30  
場所 小さな銀座(銀座町)  
連絡先 特定非営利活動法人 喜房会 ☎26-3135  
※開催日時は変更する場合があります。

問い合わせ先 困医療福祉推進課 ☎24-0828、FAX24-5870



市立病院救急センター  
インフルエンザ検査は行っていません

市立病院救急センターでは、重症患者の診療に力を注ぐため、原則としてインフルエンザウイルスの感染を確かめる検査は行っていません。検査を希望する人は、次の医療機関を利用してください。

インフルエンザ検査ができる医療機関

- ▶市立病院内科(総合診)、小児科  
診療受付時間 月～金曜日(祝日を除く) 8:00～11:00
- ▶彦根休日急病診療所  
診療受付時間 日曜日・祝日・年末年始 10:00～18:30
- ▶かかりつけ医(診療所)
- 問い合わせ先 市立病院医事サービスセンター ☎22-6050(内線1262)、FAX22-6331

年金額を増やせます  
付加年金保険料の納付

彦根年金事務所

国民年金は、定額保険料(月額1万6,260円)に、付加年金保険料(月額4,000円)を上乗せして納付することで、より多くの年金額を将来受給することが出来ます。

例えば、付加年金保険料を1年間納めた場合、年額2,400円(2,000円×12か月)の年金額を「付加年金」として、将来受給することが出来ます。希望者は、彦根年金事務所、

国保年金課、支所、各出張所で手続きをしてください。  
注意  
▼農業者年金加入者は、希望の有無にかかわらず、付加年金保険料を納めなければなりません。  
▼国民年金基金の加入者は、付加年金保険料を納めることができません。

※これらの条件は、制度改正で変更する場合があります。

問い合わせ先 彦根年金事務所  
所国民年金課 ☎23・1111  
4番、FAX23・9033番

特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ(金額は時間額)

紡績業、化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製品製造業	789円
ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業	874円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	875円
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	859円
自動車・同附属品製造業	880円
各種商品小売業	803円
<b>滋賀県最低賃金(平成28年10月6日～)</b>	<b>788円</b>

問い合わせ先 彦根労働基準監督署 ☎22-0654、FAX26-0241、滋賀労働局賃金室 ☎077-522-6654、FAX077-522-6442

ご意見を待ちます  
ご意見公募手続制度



内容 平成28年に「性別にかかわらず多様な生き方が認められ一人ひとりが輝いて生きられるまちひこね」を目指して策定した同計画(10か年計画)の中間見直しを行い、改定素案を策定します。

素案の公開期間 12月15日(木)～平成29年1月16日(月)

素案の公開場所 両入権政策課(市役所3階)、情報公開コーナー(市役所1階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ、両男女共同参画センター「ウィズ」

彦根市男女共同参画計画(改定素案)

意見の提出期限 平成29年1月16日(月)(提出は最終日必着)

提出方法 両入権政策課に直接お持ちいただくか、郵送 FAX、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 両入権政策課 (Tousu-banou-元町4-2) ☎30・61113番、FAX24・85177番、Eメール danjo@ma.city.hikone.shiga.jp

意見の提出用紙は、各公開場所にあります。またホームページからも様式をダウンロードできます。

お寄せいただいたご意見などは、意見に対する彦根市の考え方とともに整理した上で、彦根市ホームページなどで公表します。

お寄せいただいたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

ご意見を待ちます  
意見公募手続制度

彦根市都市計画マスタープラン(素案)

内容 市の都市計画行政の基本的な方針となる同プランを改定します。

素案の公開期間 12月15日(木)～平成29年1月14日(土)

意見の提出期限 平成29年1月14日(土)(提出は最終日必着)

提出方法 両都市計画課に直接お持ちいただくか、郵送 FAX、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 両都市計画課 (Tousu-banou-元町4-2) ☎30・6124番、FAX24・85177番、Eメール toshikekaku@ma.city.hikone.shiga.jp

彦根市都市交通マスタープラン(素案)

内容 市の都市交通行政の基本的な方針であり、ハード面・ソフト面の施策を総合的かつ計画的に展開する同プランを策定します。

素案の公開期間 12月26日(月)～平成29年1月25日(水)

意見の提出期限 平成29年1月25日(水)(提出は最終日必着)

提出方法 両都市計画課に直接お持ちいただくか、郵送 FAX、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先 両都市計画課 (Tousu-banou-元町4-2) ☎30・6124番、FAX24・85177番、Eメール toshikekaku@ma.city.hikone.shiga.jp

日時	会場
12月19日(月) 19:00~20:30	市民会館(尾末町)
12月20日(火) 19:00~20:30	ひこね燦ぱれず(小泉町)
12月21日(水) 19:00~20:30	南地区公民館(甘呂町)

彦根市都市計画マスタープラン(素案)意見交換会

計画の改定にあたり、同プランの概要などを説明し、市民の皆さんの意見などをうかがう意見交換会を左表のとおり開催します。

参加の受付は、当日先着順で行います。なお、会場の都合により、参加可能な人数に限りがあります。

問い合わせ先 両都市計画課 ☎30・6124番、FAX24・85177番

集 募



春休み・平成29年度放課後児童クラブ



〈対象〉働いているなどの理由で昼間に保護者が保育できない児童 ※小学校低学年を優先とし、定員を超えた場合は利用できないことがあります。

〈開設期間〉▼①学年末休業期間 平成29年3月25日(土)～同31日(金)(日曜日を除く)

▼②学年始休業期間 同年4月1日(土)～同8日(土)(日曜日を除く)

【時間】①②とも 午前8時～午後6時30分 ▼平成29年度通年 同年4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

【時間】平日 放課後～午後6時30分、土曜日・振替休業日・長期休業(学年始・夏・冬・学年末) 午前8時～午後6時30分

〈費用〉①②はそれぞれ1人3,000円、③は1人6,000円(月額) ※学級費が別途必要 〈注意事項〉通

年の申し込みで平成29年3月末まで在籍している人や、4月1日から入会する人は、①②の負担金3,000円は月額に含まれています。(夏季休業・土曜日利用にかかる費用は、別途必要) 場所・定員は各放課後児童クラブによって異なります。

〈申込期間〉平成29年1月4日(水)～同17日(火) 〈申込方法〉①～③とも、各放課後児童クラブにある申込用紙に必要事項を書いて、就労証明書などを添付のうえ、各放課後児童クラブに申し込んでください。

〈その他〉詳しくは各小学校内の放課後児童クラブにある「入会のしおり」をご覧ください。

〈問い合わせ先〉両生涯学習課 ☎24・7974番、FAX23・9190番



## 国宝・彦根城築城410年祭

～直虎、直政からの継承、そして未来へ～

開催期間 平成29年3月18日(土)  
～同12月10日(日)



開催まで、  
あと93日

問い合わせ先 国宝・彦根城築城410年祭推進  
委員会事務局 (雨彦根城築城410年祭推進室内)  
☎30-6143、FAX22-1398

## 彦根市青少年 健全育成フォーラム

日時 平成29年1月14日(土) 13:00～16:00  
場所 ひこね市文化プラザ(野瀬町) エコーホール  
内容

- ▶ 作文・絵画・ポスター特選者表彰  
「わたしのふるさと」作文・絵画  
「中学生広場・私の思い2016」作文  
「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」  
(家族ふれあいサンデー) 絵画・ポスター
  - ▶ 小中学生作文発表
  - ▶ 青少年活動顕彰 表彰と活動紹介・発表
  - ▶ 中学生からの発信  
「HJS114 (Hikoneの中学生はいいよ)」  
市内の中学生が、「私たちの活動紹介(学校紹介)」  
をテーマに各校の取り組みを発信します。  
※絵画・ポスターの入賞作品は、エコーホールロ  
ビーに展示します。  
※手話通訳を行います。
- 問い合わせ先 困子ども・若者課 ☎49-2251、  
FAX26-1768

市内の公共施設などのバリアフリーに  
関する情報はこちらまで  
(<http://www.city.hikone.shiga.jp/bfmap/>)



※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。



行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
滋賀県立大学吹奏楽部 第19回定期演奏会	12月25日(日) 13:30 (開場13:00)	ひこね市文化プラザ (野瀬町) グランドホール	曲名: 大いなる約束の大地 チンギス・ハーン、ディズニー・ プリンセス・メドレー、三つのジャポニスムなど。 滋賀県立大学吹奏楽部(古田さん) ☎28-8200
楽しいおはなしの つどい	1月7日(土) 14:00～	市立図書館 (尾末町) ☎22-0649 FAX26-0300	絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなど ひこね児童図書研究グループ
絵本を楽しむ つどい	1月14日(土) 14:00～		絵本の読み聞かせ、手遊びなど テーマに沿って本を紹介し ひこね児童図書研究グループ
おひざでだっこ のおはなし会	1月18日(水) 11:00～		絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会
むかしばなしを 聞くつどい	1月21日(土) 14:00～		昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
しがの女性活躍 応援フォーラム	2月4日(土) 10:00～12:00	園男女共同参画センター (近江八幡市鷹飼町) 大ホール	女性が多様な生き方や働き方を選択し、持てる力を存分に 発揮できる社会の実現に向けたフォーラムです。 定員: 300人(先着順) 園女性活躍推進課 ☎077-528-3770、 FAX077-528-4807、Eメール fg00@pref.shiga.lg.jp



## 話題のひろば



### 全国障害者スポーツ大会出場報告 陸上競技で銅メダルを獲得

10月22日(土)24日に岩手県  
で開催された、第16回全国  
障害者スポーツ大会(希望  
郷いわて大会)に、滋賀県代  
表として、彦根市から岸田  
清次さんが出場しました。  
陸上競技に出場した岸田さ  
んは、ジャベリックスロー  
で銅メダルを獲得し、出場  
報告のため、11月14日に川  
嶋副市長を訪問しました。  
岸田さんは、「これから  
も競技生活を頑張って、8  
年後の大会でも関わってい  
きたいです」と話しました。  
なお、8年後(平成36年)  
の同大会は滋賀県で開催さ  
れる予定です。

〈 広告欄 〉

### 広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1枠 3万円  
大きさ 縦 45.5mm 横 86mm  
申込締切 原則、発行日の1か月前  
※ホームページのバナー広告も募集中です。詳し  
くはお問い合わせください。  
申込・問い合わせ先 困秘書政策課 ☎30-6103、  
FAX22-1398

### 草刈り・清掃など暮らしのサポートお任せください! お困り事解決・暮らしのお手伝い

【一例】※お見積り無料!  
買い物手伝い 990円～  
換気扇の清掃 1,500円～  
作業外出中はお気軽に  
携帯へお電話ください!  
☎090-7118-3490  
【事務所】0749-23-8044

☎ハウスコンビニ IKEDA  
【代表】池田昭博 【住所】彦根市鳥居本町1867-3

## みずほ寄席vol.19

## 新春落語会

日時 平成29年1月15日(日) 14:00～  
(13:30開場)  
場所 みずほ文化センター(田原町)ホール



新春のひとときを大いに笑って、  
一年の福を呼び込みましょう。

費用 前売1,000円、当日1,200  
円(全席指定)

販売所 みずほ文化センター、アル・  
プラザ彦根、ビバシティ平和堂、ひ  
こね市文化プラザほか

問い合わせ先 みずほ文化センター  
☎43-8111、FAX43-8112

※未就学児は入場できません。  
※託児サービスがあります。詳しくは  
お問い合わせください。

〈 広告欄 〉

## 総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外壁 塗装  
月々5,000円～(ローン有)

## 募集 テレホンアポイント

※詳細は面談にて(履歴書持参)。まずはお気軽にお電話ください。

月曜日～金曜日 1日4時間以上  
週3日以上勤務出来る方  
勤務時間 ①10:00～15:00 ②10:00～16:00  
③13:00～17:00  
④10:00～17:00 月～金のフルタイム  
※12:00～13:00は休み(勤務時間外)  
時給 1,000円～1,200円

☎(株)三共 [本社] 滋賀県彦根市和田町41-11 [支店] 近江八幡市十王町339-6-102 ☎0120-272-852

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
人権なんでも相談	1月4日(水)、同18日(水) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局 ☎22-0242
アルコール相談	1月6日(金) 14:00~16:30	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	アルコール依存症等の問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
ひきこもり相談	1月12日(木) 15:00~17:00	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかったり、社会からひきこもりがちになって悩んでいる人や、その家族の相談に医師や保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談	1月19日(木) 13:30~15:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
行政相談委員による行政相談	1月10日(火) 13:00~15:00		国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。 ※市内在住、在勤者に限定
行政書士無料相談会 相続・許認可相談	1月13日(金) 13:00~15:00	囲まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます。(予約制。1月4日(水)8:30から) ※市内在住、在勤者に限定
登記表示登記	1月20日(金) 13:00~16:00	同上	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。1月11日(水)8:30から先着6人) ※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法律相談	1月27日(金) 13:00~16:00		担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。 (予約制。1月18日(水)8:30から先着6人) 相談料:1回(30分)5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
子育て相談	1月19日(木) 10:00~12:00	囲ふれあいの館 (八坂町)	乳幼児・小学生の発達やその他の子育てに関する相談に社会福祉士が個別に対応します。(12月15日(水)~1月12日(水)に時間帯を選んで予約。先着2人。1人1時間程度。)*12月26日(月)~1月5日(水)は休館 囲ふれあいの館 ☎25-4452
行政なんでも相談所	1月19日(木) 13:30~16:00 (受付13:00~15:30)	大学サテライト・プラザ彦根 (大東町) アル・プラザ彦根6階	相続、登記、遺言書の書き方の相談や、道路交通、河川管理などの国・県・市の行政全般の相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。 総務省滋賀行政評価事務所 ☎077-523-1100
小学生の親のための子育て相談	1月23日(月) ①9:00 ②10:00 ③11:00	囲子どもセンター (日夏町)	子どもの心身の発達や、その他子育てに関する相談に臨床発達心理士が個別に対応します。(12月17日(水)~1月19日(木)に時間帯を選んで予約。先着3人。1人1時間程度) 囲子どもセンター ☎28-3645、FAX28-3646
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	囲家庭児童相談室 (囲福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
発達(障害)相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:00	囲発達支援室 (囲障害者福祉センター) ☎26-8282	市内在住の4歳以上で、発達障害のある人やその心配をされている人、または家族の相談に応じます。必要な支援を一緒に考えます。(予約制)
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	囲生活環境課 消費生活センター (市役所1階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
いじめ相談ほっとライン	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	囲学校教育課学校支援室 ☎24-7977 (相談専用電話)	いじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいじめ相談を受け付けます。(市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています。)
子どもと親の悩みの相談電話	毎週月・水曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	囲教育研究所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230

※12月29日(木)~1月3日(火)は相談受付を行っていません。

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
ひこね市民活動センター 市民活動・ボランティア相談	毎週火~土曜日 12:00~18:00 毎週木曜日 (祝日は除く) 13:00~17:00	☎24-4461 (電話相談) 市民交流センター(旧東山会館) (里根町)	市民活動・ボランティアを始めてみたい、活動していて困ったことなどの相談に応じます。毎週火~土曜日は電話、FAX、Eメールでの相談(ひこね市民活動センターにつながります)、毎週木曜日は面談での相談(予約制)を受け付けます。 ☎24-4461、FAX47-5402、Eメール hikone.cac@gmail.com
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	囲福祉センター ☎22-0294 (相談専用電話)	家族や地域のことなど、くらしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821、FAX22-2841
ウィズ相談室 総合相談	毎週水~金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00 (最終受付15:30)	囲男女共同参画センター「ウィズ」 (囲福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専門相談(法律相談)(こころの悩み相談)	要予約		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。 ※「法律相談」は、係争中の案件や担当弁護士と利害関係のある人の相談は受付できない場合があります。

※12月29日(木)~1月3日(火)は相談受付を行っていません。

## 消費生活センターつうしん

第95回

通信販売の広告に注意しましょう

最近の相談の情報をお伝えします

インターネットの広告は、通信販売に該当します。したがって、クーリング・オフはできません。返品ができるかどうかについても、広告に記載された条件に従うこととなります。

ただし、返品の記載が一切なかった場合は、受け取った日から8日以内は消費者の送料負担で返品することができません。

「お試し」や「格安」という言葉に惑わされないことが大切です。また、欲しいからといってすぐに申し込みをするのではなく、少し時間をかけて検討する余裕を持つことが必要です。



広告の記事を最後までしっかり読み、万が一のことも考えて「返品の条件」を確認してから購入を決めるようにしましょう。

消費生活のことで疑問に思ったことや不安なことがあれば、お気軽に消費生活センターまでご相談ください。出前講座も随時受け付けています。

**彦根市消費生活センター**  
☎30-6144番(平日午前9時~正午、午後1時~同4時15分)

※今後の相談に役立てるため、相談受付時に、氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業などの個人情報をお聞きします。差し支えない範囲で協力をお願いいたします。

**消費者ホットライン**  
局番なしの「188」  
※メッセージの案内に従って、居住地の郵便番号を入力してください。最寄りの相談窓口へ電話がかかります。

インターネットでお試し価格の500円で健康食品を購入した。ところが、翌月になっても翌々月になっても送られてきた。試してみたら、続けて買いたいとは思わなかったのですが、続けて買いたいと思われ、コールセンターに電話をかけた。すると、4回まで購入する契約になっているので途中でやめることはできないと言

われた。改めて広告を見直してみると、お試し価格の500円は最初の1回だけで、その後の3回は1回あたり4,000円で続けて購入することが書かれていた。商品を買う時にきちんと確認すればよかったのだが、小さな字でわかりにくい表示だったこともあり見落としてしまった。それでも支払いはしなければならぬのか。



# 健康だより

市健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)  
☎24-0816、FAX24-5870

## すくすく ベイビー



長谷川大智ちゃん  
(古沢町)



中山咲来ちゃん  
(高宮町)



内堀晴駿ちゃん  
(高宮町)



林龍和ちゃん  
(須越町)

### 赤ちゃんサロン

子育てに関する情報交換や、友だちづくり

日時 平成29年1月10日(火)  
9:45~11:30  
(受付9:30~9:45)

場所 団子どもセンター多目的室  
対象 市内に住居登録のある2~6か月児とその保護者  
持ち物 バスタオル

### 乳幼児個別相談

子育てに関する相談に保健師、助産師、栄養士が応じます。

日時 平成29年1月12日(木)・同26日(木)  
9:30~11:00  
場所 くすのきセンター1階  
※栄養士に相談できる日は、1月26日(木)です。  
持ち物 母子健康手帳

### 離乳食教室

~1日2回食に進みましょう~  
栄養士の話、離乳食の試食など  
※参加は1人1回限りです。  
日時 平成29年1月6日(金)  
9:45~11:30  
(受付9:30~9:45)  
場所 くすのきセンター2階  
対象 市内に住居登録のある7~8か月児とその保護者  
持ち物 母子健康手帳

### 1月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。  
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

場所 くすのきセンター1階  
受付時間 13:00~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	17日(火)	平成28年 9月1日~9月15日生
	24日(火)	平成28年 9月16日~9月30日生
10か月児	11日(火)	平成28年 3月1日~3月15日生
	18日(火)	平成28年 3月16日~3月31日生
1歳6か月児	13日(金)	平成27年 6月1日~6月15日生
	20日(金)	平成27年 6月16日~6月30日生
2歳6か月児	12日(木)	平成26年 6月1日~6月15日生
	19日(木)	平成26年 6月16日~6月30日生
3歳6か月児	16日(月)	平成25年 6月1日~6月15日生
	23日(月)	平成25年 6月16日~6月30日生



※個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。コップ・歯ブラシは不要です。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗った容器に入れてお持ちください。(容器はお持ち帰りください)

### らくらく禁煙相談

喫煙は、ニコチン依存です。「タバコのない新しい生活」、「タバコのない新しい自分」に出会うための一歩を応援します。

日時 平成29年1月11日(水)  
9:00~、10:00~、11:00~

場所 くすのきセンター2階  
定員 3人(各時間1人、予約制)

内容  
●たばこの依存度が分かる検査  
▶たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)  
●たばこのやめ方についてのアドバイス  
申込・問い合わせ先 市健康推進課



## たちばな号 巡回予定



彦根市立図書館  
☎22-0649 FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30~40分間です。

1月		
5日(木)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
6日(金)	太平団地 市民交流センター(旧東山会館) 湖上平団地堤医院前	13:20 14:10 15:00
7日(土)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟	13:30 14:20 15:10
10日(火)	清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13:30 14:10 15:00
11日(水)	多景保育園横 長曾根町・エクセルヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
12日(木)	楡町公民館 龜山出張所 人権・福祉交流会館	13:30 14:20 15:10
13日(金)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
17日(火)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場	13:20 14:10 15:00
18日(水)	清崎町浄宗寺 龜山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
19日(木)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
20日(金)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
21日(土)	稲里町公民館 みずほ文化センター前駐車場 稲枝駅前	13:30 14:20 15:10
24日(火)	千鳥ヶ丘会館横 小泉町公民館 平田町明照寺前	13:15 14:00 14:50
25日(水)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
27日(金)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
31日(火)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日 1日(日祝)~4日(水)、9日(月祝)、  
(1月) 16日(月)、23日(月)、26日(木)、30日(月)

## し尿 収集予定

彦根市事業公社  
☎23-4135 FAX23-4134

※1月は帰省などにより収集申し込みの増加が見込まれます。臨時収集の対応日は火曜日と金曜日ですが、当日申し込みはできませんのでご注意ください。早めの連絡をお願いします。  
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。  
※申込内容の変更(回数変更・名義変更・転出転居・収集中止など)は、市生活環境課に連絡をお願いします。市生活環境課☎30-6116、FAX27-0395

### 1月

4日(水)	地藏、正法寺、小泉(開出)、山之脇、芹川(北)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今
5日(木)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、橋向
6日(金)	大橋、元岡、芹、安清、芹中、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、中央(第2・3部)、錦(第1部)、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、八坂北、地藏
10日(火)	城町二丁目、栄町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(1部)、日夏
11日(水)	小泉、中藪、戸賀、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
12日(木)	小泉、平田(南)、中藪、日夏、金沢(林・中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
13日(金)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金龜、元、船、旭、佐和
16日(月)	上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、鳥居本地区、彦富(笹田団地を除く)
17日(火)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、鳥居本地区、古沢(佐和山・佐和山西)、上西川、下西川、彦富、大東町、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、錦、中央、新
18日(水)	柳川、稲部(稲部)、稲里、平田(北・中・西)、後三条(下)、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、鳥居本地区、太堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)
19日(木)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、楡、安食中、西沼波(出屋敷)、東沼波
20日(金)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、大堀、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
23日(月)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
24日(火)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
25日(水)	高宮、広野、金剛寺
26日(木)	高宮、広野、金剛寺
27日(金)	高宮、広野、犬方、出、葛籠
30日(月)	高宮、広野、犬方、出、葛籠
31日(火)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士



# 年末年始の彦根市の業務

年末年始の業務カレンダー（○印は業務を行う日です）

業務の種類・施設名	日・曜日	12月			平成29年1月			問い合わせ先など
		29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日・祝)	2日(月)	3日(火)	
囀清掃センター	ごみ収集	※注 ○	※注 ○				※注 「燃やすごみ」のみ収集します。（詳しくはページ右下を参照してください） <b>ごみ搬入受付の時間</b> 粗大ごみ 9:00～12:00のみ 燃やすごみ・資源ごみ（容器包装プラスチック、缶・金属類、びん類、ペットボトル、古紙・衣類） 13:00～16:15のみ 囀清掃センター ☎22-2734	
	粗大ごみ搬入受付							
中山投棄場	埋立	○	○				搬入は9:00～16:30 彦根愛知犬上広域行政組合「中山投棄場」 ☎26-5250	
火葬業務		○	○	○		○	1日は受付のみ行います。 彦根愛知犬上広域行政組合 「紫雲苑（しうんえん）」 ☎48-1318	
し尿収集業務		○	○				彦根市事業公社 ☎23-4135	
水道事業 <small>（水道使用の開始・休止の受付、料金の納付）</small>		○	○	○			受付時間 9:00～17:00 上下水道料金お客様サービスセンター ☎27-2802、FAX27-2803	
休日急病診療所 <small>（くすのきセンター1階） 診療科目：内科、小児科</small>		○	○	○	○	○	診療時間 10:00～19:00（受付は18:30まで） 彦根休日急病診療所 ☎22-1119	
市立病院 <small>（救急患者の診療）</small>		○	○	○	○	○	救急センターで診療 彦根市立病院 ☎22-6050	

★清掃センターへの搬入は、たいへん混雑します。できるだけ早い時期に搬入してください。

★上記以外は、市役所（当直）☎22-1411 にお問い合わせください。

12 / 29(木) ~ 1 / 3(火)

市役所は業務を休みます

この期間中、各種証明書などの発行はできません。必要な人は、12月28日(木)までに窓口へお越しください。出生・死亡（死体埋火葬許可証の交付は、午前8時30分～午後5時15分）・婚姻などの戸籍の届出（住所異動の届出は除く）は、休み期間中も受け付けています。当直職員に申し出てください。

コンビニエンスストア（以下、「コンビニ」）での証明書の交付サービスは、12月29日(木)から平成29年1月3日(火)まで利用できません。その他の業務を行う日は上表のとおりです。

**納付受付機関が異なります  
注意してください**

水道使用の開始・休止の受付と水道料金・下水道使用料の納付は、上下水道料金お客様サービスセンター（旭町）で取り扱います。受付は午前9時から午後5時までです。市税、国民健康保険料、し尿処理手数料などの納付は、彦根市が指定している金融機関（納付書裏面などに記載）をご利用ください。（金融機関などの営業時間にご注意ください。）コンビニでの利用ができる納付書であれば、コンビニでも納付することができます。

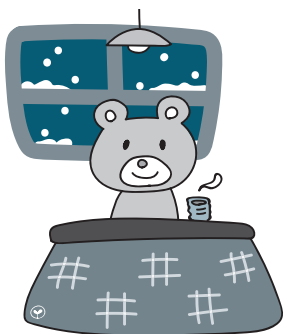
**年末のごみ収集について**

12月23日（金祝）は通常どおり収集します。ただし、清掃センターへの直接搬入はできません。12月29日(木)は木曜日収集の地域、同30日(金)は金曜日収集の地域でそれぞれ「燃やすごみ」のみ収集します。両日とも「容器包装プラスチック」「埋立ごみ」「缶・金属類、びん類」の収集はありません。詳しくは「ごみ等の収集カレンダー」をご覧ください。

**燃やすごみの出し方が変わります**

来々4月から、全ての燃やすごみは指定専用袋に入れて出すこととなります。

新聞、雑誌、段ボール、枝木なども、燃やすごみとして出す場合は同様です。また、1袋で出す重さは、約10キログラムまでです。



▼「広報ひこね」は大豆油インキを含まない植物性インキを使用しています。  
▼廃棄する場合には古紙回収に出してください。1部当たりの単価は8円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

